

2025年3月19日

各 位

会 社 名 カルナバイオサイエンス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 吉野 公一郎  
(コード番号：4572)  
問合せ先 取締役経営管理本部長 山本 詠美  
(TEL：078-302-7075)

住友ファーマ株式会社との共同研究ならびに開発および事業化に関する契約の  
共同研究期間延長に関するお知らせ

当社は、住友ファーマ株式会社（本社：大阪市、代表取締役社長：木村 徹、以下「住友ファーマ」）と、精神神経疾患を対象とした新たなキナーゼ阻害剤の創製を目的とした共同研究、その後の開発および事業化に関する契約（以下「本契約」）を2018年3月27日に締結しておりますが、本日、本契約の共同研究期間を2年間延長することを決定しましたのでお知らせいたします。

本契約において両社は、当社が培ってきたキナーゼ阻害剤創製のノウハウおよび住友ファーマの精神神経領域における創薬研究のノウハウをもとに、精神神経疾患を対象とした新規キナーゼ阻害剤の創製を目的とした共同研究を実施してまいりました。本契約の共同研究期間は、2021年12月21日に、2025年3月27日まで延長されておりますが、本共同研究において精神神経疾患領域の新薬候補化合物が見出されていることから、当該化合物のさらなる評価を行うため、共同研究期間をさらに延長し、引き続き両社で共同研究を継続することで両社が合意いたしました。この度の期間延長により、本契約の共同研究期間は2027年3月27日まで延長されます。

なお、住友ファーマは、本共同研究により見出されたキナーゼ阻害剤のうち同社が事業化を進めると判断したもの（以下、「本剤」）について、がんを除く全疾患を対象とした臨床開発および販売を全世界で独占的に実施する権利を有します。また、本契約に基づき、住友ファーマは当社に対して契約一時金および研究マイルストーンとして最大8千万円を支払うこととなっており、このうち契約一時金(50百万円)を2018年12月期第2四半期に受領しています。今後、住友ファーマが本剤の臨床開発・販売への移行を決定した場合、住友ファーマは当社に対して、開発段階、販売額目標達成に応じた開発・販売マイルストーンとして総額で最大約106億円を支払う可能性があります。さらに、販売後、住友ファーマは本剤の販売額に応じた一定のロイヤリティを当社に支払います。

なお、本件が2025年12月期の連結業績予想に与える影響はありません。

以上